

評価報告概要表

■第三者評価機関

名 称	社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
評価調査日	平成26年12月2日 (火)

■福祉サービス事業者情報

名 称	吉敷愛児園	種 別	児童養護施設
代表者氏名	理事長 秋本 邦彦	開設年月日	昭和24年10月1日
設 置 者	社会福祉法人 吉敷愛児園	定員(利用人数)	60人(46人)
所 在 地	〒753-0816 山口市吉敷佐畑6丁目10番1号		
電 話 番 号	083-922-2509	FAX番号	083-924-6766
ホームページアドレス			

■総 評

全体を通して(事業所の優れている点、独自に工夫している点など)

◇特に評価の高い点

- 施設長をはじめとして、それぞれの職種の職員が「子どもたちのために」という深い愛情を持って、困難を抱える子どものために支援されていることが伝わりました。
- 食事を子どもと一緒に作ったり、食堂のテーブルで団らんや学習をしたりという、中舎縦割り施設という特徴が活かされた家庭的養護が実践されています。
- 医師や教育関係者などの外部委員が参画した「吉敷愛児園養育向上ネットワーク」を定期的に開催してコンサルテーションを受け、施設内で暴力・不適応行動の予防と対処に取り組んでおられます。このように、問題を解決するために必要なものは作る、という姿勢は高く評価されます。
- 初めての第三者評価受審とのことでしたが、職員みなさんが真摯に自己評価に取り組んでおられました。今後も、第三者評価をサービス向上の物差しとして活用していただき、子どもと施設職員の幸せ、さらには地域の福祉の向上につながることを望みます。

◇改善を求められる点

- 施設の運営理念や実現に向けた、中・長期計画が策定が望まれます。
- 児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示したリストを作成し、職員間で共有することが必要です。
- 苦情解決の仕組みについて、子ども達に周知することが必要です。また、第三者委員が定期的に施設に訪問して、子どもと顔見知りになっておくなど、子どもが意見や苦情を述べやすい環境づくりが望まれます。
- 実際に現場で行われていることを整理・明文化し、未策定の各種マニュアルを策定することが必要です。また、策定されたマニュアルを、職員参画のもとに定期的に検証・見直しすることで、標準的な実施方法の確立や、根拠に基づく実践が行われることを期待します。

■第三者評価結果に対する事業者のコメント・事業所のPR

この度は、評価をしていただきありがとうございました。
第三者評価は初めての受審でしたが、受審に向けては全職員で取り組みました。強みと弱みが把握できましたので、今から「子どもの最善の利益」となるよう全職員で弱みを改善していきたいと思えます。
創立以来、当園は「家庭的養護、一人ひとりの子どもを大切に」という理念を掲げています。この理念を念頭に、今後も子どもと一緒に生活する中で、日々子どもに寄り添い、「生まれてきて良かった」と子どもが自信をもって生きていける養育をしていきたいと思えます。